

総 会 議 事 録

1. 開催日時 平成29年11月1日(水) 午後13時00分
2. 開催場所 瀬戸内市役所 2階 中会議室 大会議室
3. 農業委員 11名中10名出席し、その氏名は次のとおり
太 田 修 尾 上 昭 則 野 田 稔 由 喜 門 尊
藤 原 由 果 木 下 泉 石 黒 五 月 大 森 茂 利
藤 澤 美 芳 久 山 英 之

欠席委員

大 内 美智子

4. 農地利用最適化推進委員
山 本 満 政 服 部 千 敏 松 本 英 樹 山 本 和 博
松 尾 頼 男 山 崎 徹 立 岡 元 大 森 一 廣
岡 崎 浩 田 中 伸 五 梶 原 太 郎 原 田 敏 一
三 浦 義 弘 鷹 取 美 春 大 森 幹 男 藤 原 和 正
山 本 祐 章 茂 成 和 延

5. 議事に参与した者
市 長 武久 顕也
事務局長 小林 裕治
事 務 局 島 宏彰
事 務 局 久山 貴史
事 務 局 大原 康岐

6. 議事内容
第1号議案 会長及び会長職務代理の互選について
第2号議案 瀬戸内市農地利用最適化推進委員の委嘱について
第3号議案 担当地区について

そ の 他

- 事務局長 開会を宣する（午後13時00分）
それでは定刻がまいりましたので、ただいまより平成29年度瀬戸内市農業委員会第1回の臨時総会を始めさせていただきます。本日は、農繁期のお忙しい中にご参集いただき、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、瀬戸内市長 武久 顕也よりご挨拶申し上げます。
- 市長
事務局長 （市長あいさつ）
ありがとうございました。それでは、新体制となって最初の総会となりますので、委員さんに自己紹介をしていただきたいと思います。
- 農業委員
事務局長 （自己紹介）
ありがとうございました。続いて、事務局職員についても紹介させていただきます。
- 事務局
事務局長 （事務局紹介）
本日の総会は、農業委員会法第27条に基づき、委員任命後に初めて開催される臨時総会としてお手元の議案を審議していただきたく、ご参集いただきました。ただいまの出席委員数は10名となっております。瀬戸内市農業委員会規則第7条の規定によりまして、総会が成立していることをご報告いたします。
それでは、早速ではございますが、議事事項に移らせていただきます。なお、第1号議案 会長、会長職務代理の互選にあたりまして仮議長を決めさせていただく必要がございます。事務局としましては、委員の皆様から提案がないようでしたら市長にお願いしてはと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。
- （異議なし）
異議がないということなので、市長よろしくお願いたします。
- 仮議長 それでは、仮の議長ということで努めさせていただきます。それでは、会長1名、会長職務代理2名の互選ということに議事を進めさせていただきます。会長1名、会長職務代理2名の選出方法でございますけどもご意見はありますか。
- （挙手）
はい。久山委員
- 久山委員 法律も変わって新体制ということもございますし、前会長、会長代理も残っていることですから、円滑な運営のためにも引き続きやっていただきたいと思うのですが。
- 仮議長 今、久山委員から会長候補として、木下委員。会長職務代理候補として尾上委員、藤澤委員。というお声がございました。他に意見はございますでしょうか。
- 仮議長 それでは、会長には木下委員さん、会長職務代理には尾上昭則さん、

藤澤美芳さんが候補として上がっておりますが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

ご異議ございませんようなので、木下委員さんにつきましては、会長ということでお願いいたします。尾上委員、藤澤委員につきましては、会長職務代理ということでお願いします。以上で第1号議案の審議を終わります。これをもちまして私の務めを終わらせていただきます。今度は、規則に基づきまして会長が議長に代わるということでございます。会長こちらの議長席にお移りください。会長職務代理の方もお願いいたします。

事務局長 この場をお借りいたしまして、市長におきましては、所用のため退席させていただきます。

(市長 退席)

事務局長 会長、会長職務代理が決まりましたので、ひと言ずつ就任のごあいさつをいただきます。

木下委員 (あいさつ)

尾上委員 (あいさつ)

藤澤委員 (あいさつ)

議長 改めまして、議事を再開させていただきます。役職が決まりましたので、本日の議事録署名委員を指名したいと思います。本日の署名委員として太田委員と尾上委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第2号議案の瀬戸内市農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局説明をお願いします。

事務局 それでは、議案資料3ページをご覧ください、第2号議案 瀬戸内市農地利用最適化推進委員の委嘱について説明させていただきます。平成28年4月の農業委員会法の改正により、農業委員とは別に新しく農地利用最適化推進委員が設けられました。この推進委員の役割といたしましては、地域の代表として、担当地区内での現場活動を中心とした農地の集積集約化や遊休農地の解消など農地利用の最適化に向けた取組に従事していただくこととなります。今回、農業委員と同様に6月12日から7月10日まで委員候補者の公募をしましたところ、議案のとおり計20名の方からの応募がありました。いずれの募集地区でも定数と同数の方が候補者となっております。なお、募集地区につきましては、第1区が旧牛窓町、第2区が旧邑久町、第3区が旧長船町となっております。定数の設定につきましては、これまでの選挙委員と同数で設定しております。事務局の方で候補者の書類審査や農家台帳での確認等を実施したところ、いずれの候補者につきましても委員

となる要件を満たしております。また、市OB、農協OB、農業委員経験者、認定農業者など経歴は様々ですが、全ての候補者が地域の自治会又は農業団体等からの推薦を受けられており、個人での応募ではなく、それぞれの地域の代表者となっております。本議案につきましては、農業委員会法第17条及び第18条の規定により、推進委員として委嘱することについて承諾を求めるものとなっております。事務局からの説明は以上です。

議長 この議席の件につきましてなにかご意見ありましたらお願いいたします。

(特になし)

議長 ご意見ないようですので、原案のとおり候補者を瀬戸内市農地利用最適化推進委員として委嘱することを承認することとします。

第3号議案以降につきましては、農地利用最適化推進委員と合同で行うこととなりますので、進行を一度、事務局に返します。

事務局 第3号議案以降の議事につきましては、会場が隣の大会議室となりますので、お手数ですが、お手元の資料をお持ちになって移動をお願いします。再開は13時30分からとなりますので、それまでは休憩いたします。

(休 憩)

事務局長 それでは定刻がまいりましたので、ただいまより平成29年度瀬戸内市農業委員会第1回の臨時総会を始めさせていただきます。なお、農業委員さんにおかれましては、13時より別室にて農業委員会を開催させていただいており、第1号議案、第2号議案については、ご審議を済ませております。それでは、開会にあたりまして、瀬戸内市長 武久 顕也よりご挨拶申し上げます。

市長 (市長あいさつ)

事務局長 ありがとうございます。なお、市長におきましては、他の公務があるため、ここで退席させていただきます。

(市長 退室)

改めまして、本来であれば、ここで農地利用最適化推進委員の方、一人ひとりに委嘱状を交付させていただくところですが、今回は人数も多いことから、すでに机の上に置かせていただいております。任期は本日から3年間の平成32年10月31日までとなりますので、ご協力のほど、お願いします。

それでは、新体制となって最初の総会となりますので、委員さんに自己紹介をしていただきたいと思います。

農業委員 (自己紹介)

推進委員 (自己紹介)

事務局長 ありがとうございます。続いて、事務局職員についても紹介させていただきます。

事務局 (事務局紹介)

事務局長 改めまして、議事事項に移らせていただきます。それでは、以降の進行につきましては、木下会長、よろしく申し上げます。

議長 それでは、続きまして第3号議案 担当地区について、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、議案資料4ページをご覧ください、第3号議案 担当地区について説明させていただきます。農業委員会法第17条の規定により、農地利用最適化推進委員につきましては、その担当する区域を定めることとなっております。担当地区におきましては、瀬戸内市全域を20地区とし、それぞれ旧牛窓町が5地区、旧邑久町が9地区、旧長船町が6地区となっております。こちらの担当地区につきましては、従前の農業委員が担当していた地区からの変更・異動はございません。また、担当委員につきましては、推進委員の募集区域の中から、それぞれの現住所に基づき、担当者を割当てさせていただいております。事務局からの説明は以上となります。

議長 ありがとうございます。事務局からの説明は終わりましたが、この県について、何か質問、意見などはございませんか。

(特になし)

それでは、特にご意見等もないようですので、各推進委員の担当地区については議案のとおり決定することといたします。

以上で、本日の議事事項は全て終了となりますが、その他事項として、事務局からお願いします。

事務局 本日は臨時総会として開催させていただいておりますが、通常は月1回、毎月10日前後の午前中に定例総会を開催させていただいております。内容といたしましては、前月の20日までに提出のあった申請に対する許可・不許可に関する審議が中心で、1時間程度となっております。総会への出席でございますが、農業委員の皆さまにおかれましては毎回出席していただくこととなります。推進委員の皆さまにおかれましては、審議する申請案件に自分の担当地区の案件がある場合には出席していただき、案件がない場合には出席していただくなくても結構です。案件がある場合には、総会の1週間前くらいに議案とともに開催の案内を送らせていただきます。案件がない場合には開催の案内のみ送らせていただこうと考えております。また、年に1、2回程度は農業委員、推進委員を全員集めた総会の開催も予定しております。

すので、ご理解いただければと思います。今後の予定ですが、次回の総会の開催は、11月10日、来週の金曜日の9時30分から瀬戸内市役所大会議室で開催される予定です。推進委員さんにつきましては、長浜地区、福田地区、今城地区、豊原地区、笠加地区、玉津地区、行幸（福岡・八日市）地区、行幸（服部・長船）地区で申請が提出されておりますので、ご出席をお願いします。また、12月の総会は12月13日（水）に瀬戸内市役所大会議室にて開催予定となっております。

以上で事務局の説明を終わります。

議 長 何か皆様方、他にご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
それでは、ご意見等もないようですので、これをもちまして平成29年度第1回臨時総会を閉会とさせていただきます。
ありがとうございました。
（午前13時55分 閉会）

上記議事録を作成し、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

平成29年11月1日

議 長

署名委員

署名委員